

第9回 議会活性化特別委員会要旨

平成27年2月18日
第1委員会室

1. 協議・報告事項

(1) 委員会条例の改正について

前回この委員会で協議いただいたが、本日の会派代表者会議で諮ったので今後は議会運営委員会で進めていくことになった。

(2) 今後の議会改革について

前回、各会派から出された意見について検討された意見

『自由討議』現在も活用されている。

『タウンミーティング』

【公明党】

回数を増やすために、広報広聴委員会で視察した伊賀市のように自治会で開催日程・会場を決めてもらうのか、今までのように議会で会場・日時を設定するのか。現在は、9月定例会後、11月定例会前の中で開催しているが、回数を増やすために時期をどう設定するか。

【共産党】

日程を決めてもらった所へ出向くことも含めて拡大をしていく。
広報広聴委員会へ投げかけたらどうか。

『広報広聴』

【60社中】議会だより以外にお知らせをだしたらどうか。

『通年議会』

【藤新会】当面見送り。現状のまま。

【60社中】前回は時期尚早と言ったが、前向きに進めていきたい。

【共産党】全てに合理的。執行部との調整、報酬問題も関係するが、検討し早めに通年議会としたい。

【市民ク】前向きに検討中。(通年議会を特化して集中的に検討したらどうか)

【公明党】執行部の考えもある。議員報酬との関連。時間がかかっても前向きに検討。

『常任委員会』

【市民ク】所管事務調査報告内容について検討すべきでは。

『予算・決算特別委員会』

【藤新会】決算は現状のまま。

予算は以前のように常任委員会へ分割付託へ戻すべき。

【共産党】議案を分割できないという問題をどうクリアーするのか。

【藤新会】それについては議論していない。

【共産党】分割付託で常任委員会でやると修正案が出せない。修正案が出せない審査はやるべきでない。補正予算も分割付託をやめるべき。

『政策立案』 前回のまま検討中。

『費用弁償』 前回のまま検討中。

『議場対面方式』 物理的な問題があるが、現状で。

『事務局体制』

【市民ク】 法制担当をつけて欲しい。条例(案)に対応できる職員を。

【共産党】 人事について、議会が主導的に事務局体制をやるべき。

【事務局】 政策法務の試験に合格している職員が増えている。そういう職員を要望している。27年度は8人に戻る。

『政務活動費の公開』

【共産党】 26年度分は、日付・金額・用途を公開。

27年度分から、領収書まで公開するよう検討したい。

※26年度分は、日付・金額・用途を公開とする。(活性化案)

(3) タブレット導入について

【藤新会】 導入。政務活動費と自己負担。

【市民ク】 導入。政務活動費と自己負担。

【公明党】 導入。当初は自己負担も必要だが、徐々に減らしていきたい。

【60社中】 導入反対。タブレットの必要性を市民が納得できるか。

政務活動費は税金、議会費が付いても税金。

使い勝手にも疑問がある。

【共産党】 新年度から全議員が持った方がいい。

財源は、政務活動費から月6,000円未満。

自己負担にも応じるが基本は自己負担なしでいい。

執行部の資料は全員が持ってはじめてもらえる。

【60社中】 タブレットの画面を見て頭に内容が入るものなのか。

メモもとりたい。

【公明党】 タブレット、紙媒体それぞれにメリット・デメリットがある。

【共産党】 先進地の視察で、資料を探すのが楽になる、市民から反対の意見は出てないと聞いた。

議員は、未来を見据えて発言するべき。

※採決 賛成5人、反対1人。賛成多数で導入すべき。

費用負担について(月6,000円以内で済みそう)

【市民ク】 政務活動費1/2、自己負担1/2

【藤新会】自己負担 1,000 円から 2,000 円まで

【公明党】自己負担 1 / 3 くらいまで。

【共産党】自己負担 1 / 3 くらいまで。

**※私的にも使う部分もあるということで導入時期に関しては自己負担を。
使い勝手がよくなって、未来に向けては議会費を入れることも検討。
政務活動費 2 / 3、自己負担 1 / 3**

※導入時期については、できるだけ早い時期の導入を目指す。

【委員長】タブレットについて 60 社中は反対の意思ですが、全員協議会等で最終的に決まった場合は従っていただきたい。

【60 社中】承知している。

(4) その他

2. その他